令和6年度テレワーク推進人材養成事業業務委託 公募型企画提案 質問への回答

【質問①】

経費積算にあたりまして、フォローアップの面談件数を"前年実績値"をもとにした設定を予定しております。目標30社へ最大4回フォローアップした形での設定は前年度の実績から現実的ではなく大幅な減額が見込まれ、弊社の収支計画に大きな影響が発生が想定されると考えています。アドバイザーフォロー分についての積算の考え方についてご教示いただけますでしょうか。

恐れ入りますが、参加への判断材料になるためよろしくお願いいたします。

【回答①】

フォローアップは、テレワーク推進人材養成講座に御参加いただいた企業様 が、テレワークを実際に導入いただけるよう実施するものです。

テレワークの導入に必要なフォローアップの回数は、企業様により異なり、 県では最大4回程度を見込んでおりますが、実際の費用の積算に当たりまして は支援企業数を想定しております。

【質問②】

本事業の財源はどちらになるか?

【回答②】

静岡県の単独事業として実施します。

【質問③】

精算時のご請求は契約金額通りのご請求か、概算請求になるかどうか。

【回答③】

本事業仕様書 7 (委託契約金額の上限) に記載しておりますとおり、同仕様書 4 (2) のフォローアップに係る費用につきまして、仕様に基づく設計時の件数を満たさない場合、県との協議の上、アドバイザーの派遣実績に応じて減

額することとしております。

【質問④】

講座内で取り組み事例に登壇する企業は令和6年度講座に参加することはできるかどうか?

【回答4】

本事業で実施する講座の参加対象は、テレワーク未導入企業(緊急時のみ利用することができる企業も含む)又は導入したものの課題を抱え定着していない企業としております。

一方、講座内で取組事例の紹介のため御登壇いただく企業様には、テレワークを導入し、定着した成功事例を発表いただきたいと考えていることから、基本的には講座参加対象には含まれないものと想定していますが、御登壇いただく企業様の実情を踏まえ、個別に協議させていただきたいと思います。